

平成 28 年度山梨県計画 に関する事後評価

令和 7 年 1 月

山 梨 県

目 次

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
-------------------------------	---

(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
------------------------------	---

2. 目標の達成状況	2
----------------------	---

3. 事業の実施状況

【医療分】

〔事業区分1〕地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	17
--	----

【介護分】

〔事業区分3〕介護施設等の整備に関する事業	20
---------------------------------	----

〔事業区分5〕介護従事者の確保に関する事業	22
---------------------------------	----

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成29年5月23日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成29年2月1日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成29年2月6日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成29年8月1日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成30年5月29日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成30年7月31日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成31年3月20日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和元年7月2日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和元年8月23日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・令和元年8月28日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和2年7月27日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和4年3月16日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和4年5月25日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和5年3月22日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和5年5月17日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・令和5年8月2日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和5年12月25日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・令和6年6月20日 山梨県医療審議会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

※ 事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和5年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3. 事業の実施状況」に記載する。

■山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（→ H28.5 策定）

- ・ 高度急性期機能 1,178 床（H26）→ 535 床（R7）
- ・ 急性期機能 3,914 床（H26）→ 2,028 床（R7）
- ・ 回復期機能 928 床（H26）→ 2,566 床（R7）
- ・ 慢性期機能 2,348 床（H26）→ 1,780 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 65%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 69.0（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
13,008 人（H22）→ 14,311 人（H29）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
3,429 人（H22）→ 3,773 人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設（H20）→ 30 施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
34 施設（H25）→ 39 施設（H29）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人（H21）→ 203 人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197 床（43 カ所）→ 1,391 床（50 カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 966 床（68 カ所）→ 1,038 床（72 カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 8 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79 人/月分（3 カ所）→108 人/月分（4 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 医師数 1,887 人（H22）→ 2,130 人（H29）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7 人（H22）→ 9,634.2 人（H29）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22）→ 74.8%（H29）
- ナースセンター事業再就業者数 566 人（H22）→ 575 人（H29）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 8%（H29）
- MFICU 病床数（診療報酬対象） 6 床（H24）→ 6 床（H29）
- NICU 病床数（診療報酬対象） 27 床（H24）→ 27 床（H29）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程

を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和 7 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成 30 年までに 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□山梨県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床 (H26) → 718 床 (R5)
 - ・急性期機能 3,914 床 (H26) → 3,207 床 (R5)
 - ・回復期機能 928 床 (H26) → 1,750 床 (R5)
 - ・慢性期機能 2,348 床 (H26) → 1,818 床 (R5)
- かかりつけ医の定着率 58.7% (H24) → 67.4% (R5)
- がんの年齢調整死亡率 (75歳未満 (人口10万対)) 78.2 (H22) → 65.6 (R元)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
13,008 人 (H22) → 20,771.5 人 (R4)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
3,429 人 (H22) → 4,451 人 (R4)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) → 43 施設以上 (R4)
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設 (H25.1) → 46 施設 (R5)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) → 442 人 (R4)

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197床 (43カ所) → 1,391床 (50カ所)

- 認知症高齢者グループホーム 966床（68カ所）→ 1,020床（71カ所）
※外1カ所は、基盤整備を支援（開設準備はH29計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 7カ所
※外1カ所は、施設整備は自主財源で実施したため、開設準備に関する支援
- 上記以外で整備の目標としていた看護小規模多機能型居宅介護事業所は、事業所からの応募がなく施設整備には至らなかった。

④ 医療従事者の確保

- 医師数 1,887人（H22）→ 2,148人（R4）
- 就業看護職員数（常勤換算後） 8,804.7人（H22）→ 10,350.1人（R4.12）
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%（H22.3）→ 73.0%（R6.3）
- ナースセンター事業再就業者数 566人（H22）→ 298人（R5）
- 病院看護職員離職率 8.7%（H22）→ 7.1%（R4）
- MFICU病床数（診療報酬対象） 6床（H24）→ 6床（R5）
- NICU病床数（診療報酬対象） 27床（H24）→ 27床（R5）

⑤ 介護従事者の確保

- 介護職員数は増加しているが、需給改善には至っていないため、令和7年度の介護職員数の需給改善に向けて引き続き上記事業により介護職員の確保を図る必要がある。

2) 見解

【医療分】

- ナースセンター事業再就業者数は目標が達成できなかったが、平成28年度から集計方法を変更した影響で数値が減少している（短期の就業について延べ人数でカウントしていたものを実人数に修正した）。
- その他の事業については全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設7カ所の整備により、入所申込み者数の減少に繋がった。また認知症高齢者グループホーム4カ所の整備により、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 引き続き在宅医療の充実や医師確保、看護職員の資質向上や離職防止対策を推進し、就業の継続や再就職の支援を行っていく。

【介護分】

- 介護職員の需給改善に向けて、引き続き介護職員の確保のための事業に取り組む。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床(H26) → 1,353床(R7)
- ・回復期機能 263床(H26) → 1,227床(R7)
- ・慢性期機能 1,486床(H26) → 1,161床(R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数(6カ月)
7,464人(H22) → 8,211人(H29)
- 往診を受けた患者数(6カ月)
1,900人(H22) → 2,090人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設(H20) → 15施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
14施設(H25) → 16施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96人(H21) → 106人(H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床(19カ所) → 589人(21カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 594床(43カ所) → 648床(46カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□中北区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床(H26) → 1,771床(R5)
 - ・回復期機能 263床(H26) → 690床(R5)
 - ・慢性期機能 1,486床(H26) → 1,296床(R5)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数(6カ月)
7,464人(H22) → 11,834.0人(R4)

- 往診を受けた患者数（6 カ月）
- 1,900 人（H22）→2,918.0 人（R4）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13 施設（H20）→ 31 施設以上（R4）
- 在宅療養支援歯科診療所数 14 施設（H25.1）→ 25 施設（R5）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96 人（H21）→ 279 人（R4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 531 床（19 カ所）→ 618 人（22 カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 594 床（43 カ所）→ 648 床（46 カ所）
※外 1 施設は基盤整備のみ支援（開設準備は H29 計画で支援）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 → 4 カ所
※外 1 カ所は施設整備を自主財源で実施したため、開設準備に関する支援

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡東区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテ

ーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 776 床 (H26) → 279 床 (R7)
- ・回復期機能 639 床 (H26) → 978 床 (R7)
- ・慢性期機能 587 床 (H26) → 419 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）

2,977 人 (H22) → 3,275 人 (H29)

➤ 往診を受けた患者数（6 カ月）

527 人 (H22) → 580 人 (H29)

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

4 施設 (H20) → 5 施設 (H29)

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

10 施設 (H25) → 11 施設 (H29)

➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

36 人 (H21) → 40 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床（9 カ所）→ 281 床（10 カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 177 床（11 カ所）→ 195 床（12 カ所）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 峡東区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- **地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**
- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26）→ 498 床（R5）
 - ・回復期機能 639 床（H26）→ 872 床（R5）
 - ・慢性期機能 587 床（H26）→ 341 床（R5）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
2,977 人（H22）→ 5,216.0 人（R4）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
527 人（H22）→ 671.0 人（R4）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設（H20）→ 12 施設以上（R4）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10 施設（H25.1）→ 11 施設（R5）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人（H21）→ 64 人（R4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 252 床（9 カ所）→ 301 床（10 カ所）
※H29 は 20 床支援、外 1 カ所は基盤整備のみ支援
- 認知症高齢者グループホーム 177 床（11 カ所）→ 177 床（11 カ所）
※ 1 カ所設置されたが、施設整備は法人の自主財源で実施したため、開設準備のみ支援

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需用が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 310床（H26）→ 78床（R7）
- ・回復期機能 26床（H26）→ 102床（R7）
- ・慢性期機能 124床（H26）→ 83床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
716 人 (H22) → 788 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
349 人 (H22) → 384 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合计数
0 施設 (H20) → 1 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
2 施設 (H25) → 3 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人 (H21) → 30 人 (H29)

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 (4 カ所) → 143 床 (5 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□ 峡南区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・ 急性期機能 310 床 (H26) → 314 床 (R5)
 - ・ 回復期機能 26 床 (H26) → 0 床 (R5)
 - ・ 慢性期機能 124 床 (H26) → 105 床 (R5)

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
716 人（H22）→ 1,018.0 人（R4）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
349 人（H22）→ 232.5 人（R4）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
- 0 施設（H20）→ 0 施設以上（R4）
- 在宅療養支援歯科診療所数
2 施設（H25.1）→ 3 施設（R5）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人（H21）→ 31 人（R4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 114 床（4 カ所）→ 114 床（4 カ所）

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対する補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 往診を受けた患者数の目標値は達成できなかったものの、訪問診療を受けた患者数は増加しており、引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富士・東部区域（目標と計画期間）

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 866床（H26）→ 318床（R7）
- ・回復期機能 0床（H26）→ 259床（R7）
- ・慢性期機能 151床（H26）→ 117床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

➤ 訪問診療を受けた患者数（6カ月）

1,851人（H22）→ 2,037人（H29）

➤ 往診を受けた患者数（6カ月）

653人（H22）→ 719人（H29）

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

8施設（H20）→ 9施設（H29）

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

8施設（H25）→ 9施設（H29）

➤ 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

24人（H21）→ 27人（H29）

③ 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床（11 カ所） → 378 床（14 カ所）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分（0 カ所） → 29 人/月分（1 カ所）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床（H26） → 624 床（R5）
 - ・回復期機能 0 床（H26） → 188 床（R5）
 - ・慢性期機能 151 床（H26） → 76 床（R5）

② 居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
1,851 人（H22） → 2,703.5 人（R4）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
653 人（H22） → 629.5 人（R4）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設（H20） → 0 施設以上（R4）
- 在宅療養支援歯科診療所数 8 施設（H25.1） → 7 施設（R5）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人（H21） → 68 人（R4）

③ 介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床（11 カ所） → 329 床（12 カ所）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分（0 カ所） → 0 人/月分（0 カ所）

2) 見解

【医療分】

- 全般的に概ね計画どおりに事業が進行しており、目標を達成できている。

【介護分】

- 県全体と同じ

3) 改善の方向性

【医療分】

- 病床の機能転換については、引き続き医療機関に対し補助金の周知等を行い、地域医療構想の達成に向けた取り組みを推進していく。
- 引き続き在宅医療の充実を図るための事業を実施し、患者のニーズに対応できる医療提供体制の確保を図る。

【介護分】

- 県全体と同じ

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 765,098 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床（H26）→ 2,566 床（H37）（1,638 床増）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能への転換に伴う施設整備 4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能への転換に伴う施設整備 H28：1 箇所、H29：5 箇所、H30：2 箇所、R 元：2 箇所、R2：1 箇所、R5：2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928 床（H26）→ 1,750 床（R5）（822 床増）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。施設整備の目標数は達成したが、まだ残額があるため、引き続き補助金活用の周知に努めていく。 （2）事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施し、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業	【総事業費】 79,830 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県看護協会委託）、山梨県立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進に向けて、入院患者の早期・円滑な在宅復帰を促進していくためには、病院と訪問看護等の連携を強化し、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域で提供する体制を構築していくことが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・療養病床(病院)の平均在院日数 131.4 日(H27) →131.4 日以下(H29)	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を進める上で必要となる療養病床患者等の実態を把握するための取組を支援するとともに、入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けた医療・介護連携を進める上で必要となる病院、ケアマネジャー等の支援関係者と訪問看護ステーションのネットワーク化推進事業等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・療養病床患者等実態調査の支援【完了】 （調査回答：医療機関 750 カ所、訪問看護ステーション 54 カ所） ・支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応（年間 100 件） ・県民、医療・介護関係者、行政等を対象とした山梨版退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習の開催（5 回・600 人） 【完了】	
アウトプット指標（達成値）	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58 件（H30 年度）→327 件（R5 年度） ※療養病床患者等実態調査の支援、及び県民、医療・介護関係者、行政等を対象とした山梨版退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習の開催は、過年度に完了・達成済のため、R5 は実施なし	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348 床（H26）→ 1,818 床（R5）
	（１）事業の有効性： 相談件数の増加に伴い、在宅療養へ移行する事例の増加が期待でき、慢性期機能病棟の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。 （２）事業の効率性： 訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで相談実績が着実に増え、効率的に事業が執行された。
その他	

3. 事業の実施状況 【介護分】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,172,411 千円					
事業の対象となる区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人						
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人／月分(1カ所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人／月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人／月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護：2カ所							
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型特別養護老人ホーム：1,197 床（43 カ所） → 1,391 床（50 カ所） ○認知症高齢者グループホーム：966 床（68 カ所） → 1,038 床（72 カ所） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所：79 人/月分（3 カ所） → 108 人/月分（4 カ所） ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6 カ所→8 カ所						
アウトプット指標（達成値）	○地域密着型特別養護老人ホーム：203 床（7 カ所） ○認知症高齢者グループホーム：54 床（3 カ所） ※開設準備への助成は4カ所 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護:1カ所 ※開設準備への助成は2カ所						

	○小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所 ○特別養護老人ホームの合築・併設支援：2カ所
事業の有効性・効率性	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。
	(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホーム（203床（7カ所））、認知症高齢者グループホーム（72床（3カ所））、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1カ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）の施設の整備を行い、地域密着型サービスの提供体制を推進した。また、特別養護老人ホームの合築・併設（2カ所）の支援を行った。 (2) 事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業（介護の魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信）	【総事業費】 12,307 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所や NPO など働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・イベントの開催 各年度 1 回、参加目標者数 各年度 150 名	
アウトプット指標（達成値）	・イベントの開催 平成 28 年度 開催回数 1 回、参加者数 180 名 平成 29 年度 開催回数 1 回、参加者数 222 名 平成 30 年度 開催回数 1 回、参加者数 212 名 令和元年度 開催回数 1 回、参加者数 392 名 令和 2 年度 開催回数 1 回、参加者数 車 43 台（感染対策のため、車内から参加するイベントを実施した。）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 広く県民に対し、福祉・介護の仕事の魅力について、幅広く情報発信することにより、福祉・介護への理解を深め、将来に亘る福祉・介護人材の雇用の継続、確保が期待される。 （２）事業の効率性 イベントの周知を広く一般県民に行うと同時に、養成学校や介護事業所など関係機関にも行うことで、多くの興味ある県民に対し効率的に事業周知ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業	【総事業費】 2,244 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・テレビ CM の放送 15 秒 CM×1 回 ・新聞広告 1 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 3 回、フリーペーパー掲載 他 平成 29 年度 新聞広告 7 回、新聞折込チラシ 4 回、フリーペーパー掲載 他 平成 30 年度 新聞広告 7 回、フリーペーパー掲載 他 令和元年度 新聞広告 8 回、フリーペーパー掲載、公共交通機関公告 令和 2 年度 新聞広告 7 回、新聞広告特別誌掲載、SNS による情報発信 令和 3 年度 新聞広告 9 回、フリーペーパー掲載、SNS による情報発信 令和 4 年度 新聞広告 9 回、フリーペーパー掲載、SNS による情報発信 令和 5 年度 新聞広告 9 回、新聞折込チラシ 2 回、フリーペーパー掲載、SNS による情報発信	

事業の有効性・ 効率性	（１）事業の有効性 福祉・介護に興味のある方に対し、新聞広告や新聞折込により広く一般県民向けの内容で周知することで、福祉・介護人材の認知度向上に繋がった。 （２）事業の効率性 新聞折込チラシを事業ごとに配布地域を変えるなど、委託先において、効率的な事業執行に努めている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 職場体験事業	【総事業費】 280 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを学んでもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験実施者 50 人（体験日数 2 日）	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度 職場体験実施者 12 人、体験日数 延べ 22 日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により 6 件（11 日）中止・変更。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。 （２）事業の効率性 再就労者支援事業と共通の受入登録事業所を活用することで、より効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業	【総事業費】 43,885 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。 アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2 名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度 33 名	
アウトプット指標（達成値）	・マッチングによる雇用創出数 平成 28 年度 6 名、平成 29 年度 2 名、平成 30 年度 2 名、令和元年度 2 名、令和 2 年度 2 名、令和 3 年度 2 名、	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。 （２）事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 4,268 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標： ・平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置 1 名	
アウトプット指標（当初の目標値）	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130 人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 53 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 31 人 令和 3 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 65 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 15 人 令和 4 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 78 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 46 人	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 ハローワーク内における就職セミナーの開催や、地域のニーズを反映した地域別就職相談会の実施、また民間企業が実施する就職フェアへのブースの出展など、きめ細やかな支援を行うことにより、福祉・介護人材の確保が期待される。 （２）事業の効率性 ハローワークと共催で就職セミナーや社会福祉施設見学会を実施するなど、効率的な事業執行に努めている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 5,639 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：委託研修機関）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保	
事業の内容（当初計画）	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修（第一号・第二号研修）を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・指導者養成講習 80 名×1 回 講義・演習 1.5 日（H30 終了） ・基本研修 45 名×1 コース 講義 50 時間 筆記試験・演習 2 日間及び評価（H28 終了） ・実地研修 45 名×1 コース 事業所内での実習（H28 終了） ・医療的ケア検討委員会 2 回、研修部会 1 回（H29 終了）	
アウトプット指標（達成値）	・指導者養成講習（H28：62 名、H29：47 名、H30：46 名） ・基本研修（H28：45 名） ・実地研修（H28：42 名） ・医療的ケア検討委員会（H28：2 回、H29：1 回） - 研修部会（H28：1 回、H29：1 回）	
事業の有効性・効率性	これまでの基本研修、実地研修により医療的ケア実施可能な介護職員の養成を一定数確保できた。	
	（1）事業の有効性 高齢者や障害者に対して適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することにより、痰の吸引や経管栄養を安全に実施する体制整備が図られた。 また、医療的ケア検討委員会により、研修水準の向上や職場内における安全管理体制の確保等、安全・安心な医療的ケアの実施体制の基盤整備が図られた。	

	（２）事業の効率性 研修受講要件を設ける等、修得した技術をすぐに現場で有効に実践できる介護職員等を養成できるよう、委託先において効率的に研修が実施された。
その他	

[illegible]

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 7,536 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（（1）は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、（2）・（3）は山梨県医師会に委託（5）は山梨県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 （1）認知症サポート医の養成 （2）認知症サポート医フォローアップ研修 （3）かかりつけ医認知症対応力向上研修 （4）病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 （5）歯科医師認知症対応力向上研修 （6）薬剤師認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）年間養成数 10 名（H30 3 名） （2）年間受講者数 36 名 （3）年間受講者数 140 名 （4）年間実施数 3 病院（各 50 名） （5）年間受講者数 80 名 （6）年間受講者数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	H30 （1）養成数 5 名 （2）受講者数 30 名 （3）受講者数 102 名 （4）実施数 3 病院（228 名） （5）受講者数 108 名 （6）受講者数 76 名 R1 （1）養成数 4 名 （2）受講者数 0 名 （3）受講者数 74 名（第 2 回目中止） （4）実施数 0 病院（0 名） （5）受講者数 0 名 （6）受講者数 0 名 R2 （1）養成数 2 名 （2）受講者数 0 名 （3）受講者数 0 名 （4）実施数 0 病院（0 名） （5）受講者数 84 名（当初の目標は達成）	

	(6) 受講者数 38名 R3 (1) 養成数 4名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院 (0名) (5) 受講者数 97名 (6) 受講者数 61名 R4 (1) 養成数 4名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院 (0名) (5) 受講者数 79名 (6) 受講者数 72名 R5 (1) 養成数 4名 (2) 受講者数 0名 (3) 受講者数 0名 (4) 実施数 0病院 (0名) (5) 受講者数 77名 (6) 受講者数 76名
事業の有効性・効率性	サポート医の養成により、県内全市町村の初期集中支援チームの専門医の確保ができたため、初期の支援を包括的・集中的な対応により、早期に適切な医療につなげることができた。
	(1) 事業の有効性 医療関係者の研修を開催することにより、認知症の理解が進み、関係者とのネットワークが充実し、支援体制の構築が進んでいる。 (2) 事業の効率性 委託先等において、効率的な事業の執行に努めた。
その他	➤ R5 年度は、能登半島地震による災害支援、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染拡大を鑑みて、医師や病院を対象とする研修は、ほとんど中止となった。歯科医師、薬剤師については、県歯科医師会と県薬剤師会に委託し、事業の有効性や効率性の一助として開催できた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 1,360 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員としての知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 26 市町村＋9 地域包括支援センター（委託）×2 名＝70 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 27、28 年度受講と併せ 49 名（27 市町村）が受講	
事業の有効性・効率性	認知症初期集中支援チームの設置：27 市町村 平成 29 年度中に県内すべての市町村に設置できた	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、早期相談・早期対応に向けた支援体制の構築を図ることにつながっている。 （２）事業の効率性 認知症ケアの専門機関である国立長寿医療研修センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分）】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費】 42 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（（１）～（３）及び（５）は山梨県社会福祉協議会に委託、（４）は認知症介護研究・研修大府センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	（１）認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 認知症介護サービス事業開設者に対して、開設者としてサービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 （２）認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための研修を実施する。 （３）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 （４）認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。 （５）認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標）	（１）認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 1 コース（講義・演習 2 日間）	

値)	・受講者数 10 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 40 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 1 コース (講義・演習 2 日間) ・受講者数 20 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・受講者数 指導者 2 名 (講義・演習 5 日間) (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 1 コース (講義・演習 1 日間) ・受講者数 72 名
アウトプット指標 (達成値)	○R4 研修実施回数及び受講者数 (1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施 1 回・修了者数 0 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施 1 回・修了者数 23 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施 1 回・修了者数 14 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・修了者数 0 名 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・令和 3 年度から e ラーニング
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業所の代表者・管理者・計画作成担当者になることが予定される者に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び認知症対応型サービス事業所の運営に必要な知識を習得させた。 (2) 事業の効率性 令和 3 年度から研修体系が e ラーニングとなり、各施設が直接、それぞれの事業所にて申込み・受講可能となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 地域ケア会議構築支援事業	【総事業費】 3,464 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村、地域包括支援センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	個別事例のアセスメント力の向上や、個別事例から政策課題に繋げるための、又は多職種連携を図るための研修や検討会の開催に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・全ての市町村で地域ケア会議を実施 ・1市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検討会を開催	
アウトプット指標（達成値）	3市町において地域ケア会議効果的に運営な運営を図る研修会を開催することができた。 ・甲州市：有識者の支援を受けて地域ケア会議や学習会を実施した。 ・富士川町：モデル地域を選定し、地域課題の解決に繋げる検討会等を実施した。 ・富士河口湖町：有識者の支援を受けて住民を交えた地域ケア会議を実施や研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域ケア会議の体制構築や住民を交えたケア会議の開催が実施されるなど、有識者の支援がこの事業の有効性が認められ、実施した３市町においては、市町村職員を中心とした地域ケア会議の人材の育成につながった。 （２）事業の効率性 補助先（３市町）において、効率的な事業の執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 市民後見人養成研修推進事業	【総事業費】 10,713 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域 包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する市民後見人養成研修及び市民後見人の支援体制 構築に向けた取り組みに対し助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	平成 30 年度は次の 6 市で市民後見人養成や支援体制構築に向 けた取り組みが行われ、令和元年度も継続して実施される見込み。 甲府市：市民後見人養成の実践研修・フォローアップ研修 山梨市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制構築に 係る運営協議会 大月市：市民後見人養成フォローアップ研修 南アルプス市：市民後見人養成フォローアップ研修、支援体制 構築に係る運営委員会 笛吹市：市民後見人養成実務研修・フォローアップ研修等 中央市：市民後見人養成フォローアップ研修	
アウトプット指標（達成 値）	【H30 年度】 6 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行 われた。 甲府市：実践研修 計 28 時間、フォローアップ研修 計 7 時 間 山梨市：検討委員会 計 8 回開催 大月市：研修（講座） 計 3 回 南アルプス市：フォローアップ研修 計 5 回、運営委員会 計 3 回開催 笛吹市：実務研修 計 15 回、フォローアップ研修 計 2 回 市民後見人候補者とのマッチング等 中央市：フォローアップ研修 計 6 回 【H31 年度】 6 市において、研修会、フォローアップ研修等が次のとおり行 われた。 甲府市：実践研修 計 28 時間、フォローアップ研修 計 7 時 間 山梨市：実務研修 計 7 回、事例検討会 計 4 回開催 大月市：研修（講座） 計 3 回 南アルプス市：フォローアップ研修 計 5 回、運営委員会 計 3 回開催	

	笛吹市：実務研修 計14回、フォローアップ研修 計2回、 市民後見人候補者とのマッチング等 中央市：フォローアップ研修 計1回
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 後見人の人材確保や本人に寄り添ったきめ細かな支援の必要性からこの事業の有効性が認められる。実施した6市においては、市民後見人を中心とした権利擁護人材の確保、育成につながった。 (2) 事業の効率性 補助先(6市)において、効率的な事業の執行に努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分）】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業	【総事業費】 865 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度 30 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 平成 28 年度 21 名、平成 29 年度 29 名、平成 30 年度 18 名、令和元年度 7 名、令和 4 年度 40 名、令和 5 年度、27 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 施設長や管理者を含む経営層を対象に、エルダー制度・メンター制度導入支援研修を実施することで、福祉・介護人材の定着促進が期待される。 （２）事業の効率性 キャリアパス支援事業のマネジメント研修と一緒に周知することで、効率的に受講者を募集することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 6,0797 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。	
	アウトカム指標：平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入数 各年度 5 機器	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入数 令和 2 年度 132 機器、令和 3 年度 57 機器、令和 4 年度 166 機器	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 当事業は現在技術開発途上の介護ロボットの導入を支援しようとする先駆的な取り組みであり、介護事業所も製品価格の推移など様子見の状態であるが、今後介護ロボットの技術開発の進展や低価格化などから、介護事業所の積極的な取り組みが期待できる。 （２）事業の効率性 介護事業所が実際に介護ロボットを手にとって、その効果を実感できるようにするため、介護ロボットのデモンストレーションの場を設け、事業への理解を深めてもらうなど、効率的な事業執行に努めている。	
その他		